

155-参-共生社会に関する調査会-3号 平成14年11月27日

※障害者雇用機会創出事業について質問

○辻泰弘君 民主党・新緑風会、辻泰弘でございます。御苦労さまでございます。

先ほど、佐藤参考人の方から障害者の法定雇用率についての未達成企業の公表というような御指摘もあったわけですが、ちょうど今朝の新聞複数に出ておりましたけれども、内閣府の情報公開審査会が二十二日付けで障害者雇用促進法で定められている障害者の法定雇用率を達成できない企業名を公表するよう厚生労働大臣に答申したというのが出ておまして、後ればせではございますけれども、前進しているのかなと思うわけでございます。

私、お伺いしたいポイントは、厚生労働省が障害者雇用促進協会に委託して実施している障害者雇用機会創出事業、いわゆるトライアル雇用、三か月間の試行雇用をしてというやつがございますが、これの実際どう機能しているか、うまくいっているのかといいますか、その辺の状況について御存じでございましたら教えていただきたいと存じます。

○参考人（佐藤久夫君） 正確な数字はこの中のどこかにあるんですけども、これは先ほど言いました新しい障害者基本計画に関する懇談会の五回分の議事録なんですけれども、この中でその関係の委員が、トライアル雇用でたしか七割か八割くらいの定着率で三か月後もうまく就労が続けられているというふうに書いてあったんですけども、正確な数字ではなくてちょっと申し訳ありません。

そういうようないろんなこの不況の中で、厚生労働省として幾つか手を打っていることが結構効果的に使われているというような報告でした。